農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

- 1 期間 平成28年度 第1四半期(平成28年 4月~ 6月)
- 2 検査計画概要

	5	分類	品目数	品目数 検査頻度		検体採取 市町村数 (予定も含む)					
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品											
		野菜類	22	隔週	38	9					
		果実類	2	隔週	2	2					
	きの	こ・山菜類	3	月1回以上 (たけのこ・ 山菜類は適 宜)	75	44					
	畜産物	牛肉, 馬肉, 豚肉, 鶏肉, 鶏卵, 原乳	6	月1回以上(牛 肉は毎日,馬 は適宜)	6, 000	44 市町村					
	野生鳥 獣の肉	イノシシ肉	1	適宜 10		1市					
		穀類	-	-	-	-					
	海産魚 種	海産魚種	70~100	週1回 400~600		3海域					
		内水面魚種	8~15	週1回	50~70	霞ケ浦・北浦 他 5 水系					
	その他	茶	1	隔週	1	1					
		小計	113~150		$6576\sim$ 6796						
市場に流通している食品											
	生鮮品又	には加工品	10	月2回	24						
計			123~160		6600~ 6820						

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県) 茨城県 平成28年度 第1四半期

							AWY LYCHT NICHT	
*	種類	4月	5月	6月	市町村·対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)	
1. 野菜類	12 20							
	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	0	-	-	常総市・ホウレンソウ 通・	年		
D	結球葉菜類(キャベツ等)	-	0	0	結城市:キャベツ・ハクサイ、常総市:キャベツ・ハクサイ 通:			
	果菜類(トマト等)	0	0	0	古河市:カポチャ・ニガウリ、結城市:カポチャ・ナス・トウモロコシ、常総市:キュウリ・ズッキーニ・メロン・スイカ、鉄西市:トマト・メロン・スイカ・コダマスイカ、桜川市:トマト・キュウリ・カボーチャ・トウェローツ・コダマスイカ 茶棚ボ・ムロン	ŧ		
	茎菜類(セロリ等)	-	0	0	結城市: ネギ、常総市: ネギ、筑西市: ネギ・タマネギ、桜川市: ネギ、小美玉市: 二ラ、大子町: 通:	年	各品目の出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	根菜類(ダイコン等)	0	0	0	古河市:ニンジン、結城市:ダイコン、かすみがうら市:レンコン 通:	年		
	多年生の野菜(アスパラガス等)	0	0	-	桜川市:アスパラガス、大子町:アスパラガス 通:	年		
	ハープ類等(セリ等)	-	-	-	通	年		
	花蕾類(カリフラワー等)	-	-	-	通	年		
	未成熟豆類(エダマメ等)	-	-	0	桜川市:サヤインゲン 通:	ŧ		
2. 果実類								
	ベリー類(ブルーベリー)	-	-	0	かすみがうら市:ブルーベリー 通:	年	各品目の出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	かんきつ類(ミカン・ユズ)	-	-	-	通		各品目の出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	クリ	-	-	-	通	年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	カキ	-	-	-	通		出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
D	ウメ	-	-	0	笠間市 通		出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
J	ブドウ	-	-	-	通		出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	キウイフルーツ	-	-	_	通		出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	リンゴ	-	-	_	通	•	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
	ナシ	-	-	-	通		出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
3. きのこ·山			<u> </u>		Mar	·	MATERIAL CONTRACTOR AND ADDRESS OF THE PROPERTY OF THE PROPERT	
	原木きのこ	0	0	0	44市町村		出荷のための生産が行われている市町村ごとに実施	
	原木しいたけ	0	0	0	29市町村		出荷のための生産が行われている市町村ごとに実施 出荷のための生産が行われている市町村ごとに実施	
	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらのめ等)	0	0	0	25中町村 36市町村			
	四未規(ア//ノコ, こしのから, たりのの等)				301 W T		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施	
D	Till 1				常陸太田市、笠間市、常総市通	tr	カニ・フニ・ション/ 巻陰士田士 ・巻殿士 ・巻松士) 単位 ポロー・(同じ L 位本	
	th.	0	0	0			クーラーステーション(常陸太田市、笠間市、常総市)単位で月に1回以上検査	
	牛肉 50.50 55.0	0	0	0	全県域 通: 主要産地等の市町村 通		全頭検査	
	鶏肉、鶏卵、豚肉	0	0	0		-	県内全域で月1回以上検査 以表示に分支	
. me	馬肉	0	0	0	通	<u></u>	出荷時に検査	
	野生鳥獣の肉 B B B B B B B B B B B B B B B B B B B							
Α	イノシシ肉	1	捕獲時に適宜検	査	石岡市 通	#	本県の出荷・検査方針に基づき実施	
6. 穀類	1.							
	麦	-	-	-				
D	*	-	-	-				
	ソバ	-	-	-				
D	大豆	-	-	-				
D	小豆	-	-	-				
	落花生	-	-	-				
7. 海産魚種	Ĺ							
В	内水面魚介類	0	0	0	霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然アパカナマズ) 通・			
С	海産魚介類	0	0	0	県内海域(ヒラメ, カレイ類, ソイ・メパル類他) 通:			
	内水面魚介類	0	0	0	県内主要湖沼・河川(ウナギ. ヤマメ他) 通	#		
	海産魚介類	0	0	0	県内海域(シラス、イカ・タコ類他) 通・	¥		
	内水面魚介類	0	0	0	県内主要湖沼・河川(シントミ他) 通・	¥		
3. - 								
D	茶	-	-	0	大子町通・	ŧ	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を行う	
D	生鮮品又は加工品	0	0	0	全県域通・	年	県内事業者が製造した又は県内流域の県外製造の加工食品(飲料水、牛乳、乳児用食品、一般食品)を月2回程度	
×. Λ. ΙΕ		カ1 /2の担温が			-			

D
 生鮮品又は加工品
 O
 O
 全県域

 ※ A: 基準値超過が検出されたもの C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの
 B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの D: 各自治体において計画的に実施するもの